

『令和3年10月18日、19日、  
20日、21日、22日開催』

一般会計及び各種特別会計  
決算審査特別委員会委員長報告

【令和3年12月定例会】

委員長 前田 亜希

先ほど議長から報告がございましたとおり、委員長に不肖私が、副委員長に幡野茂委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、去る9月定例会において当委員会に審査を付託され、閉会中の継続審査となっております議案第116号「令和2年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について」、10月18日から22日までの5日間にわたり、慎重に審査いたしましたので、以下、その審査概要と結果についてご報告申し上げます。

最初に、審査の方法については、各常任委員会の所管事項別に審査を行い、一般会計は質疑のみとし、最終日の歳入審査終了後に討論、採決を行いました。

また、一般会計歳入のうち、第14款「分担金及び負担金」ないし第17款「県支出金」まで及び第23款「市債」については、一般会計歳出審査の際、あわせて審査を行いました。

さらに、特別会計については、各会計ごとに質疑、討論、採決を行なったところであります。

また、決算審査に係る資料として建設工事契約状況一覧及び建設事業予算箇所付未執行业務一覧がそれぞれ提出されておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、総務常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第1款「議会費」を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

次に、第2款「総務費」を議題といたしましたところ、一般管理費にかかわり、同和対策事業助成金を支出している団体の活動内容について、災害対策費にかかわり、防災行政無線の設置状況について、防犯対策費にかかわり、国民保護事業における訓練の内容について、市民相談費にかかわり、具体的な相談事例について、賦課徴収費にかかわり、納税催告業務委託料を増額したことによる効果について等、質疑応答の後、「総務費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第11款「公債費」ないし第13款「予備費」を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

次に、第2款「総務費」に係る歳入を議題といたしましたところ、県支出金の自衛官募集事務委託金にかかわり、募集事務の内容について等、質疑応答の後、「総務費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「川口駅西口地下公共駐車場事業」及び「川口駅東口地下公共駐車場事業」の両特別会計決算を一括議題といたしましたところ、川口駅西口地下公共駐車場事業にかかわり、新たに計上されたクラウドサービス利用料の内容について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、「交通災害共済事業」及び「学童等災害共済事業」の両特別会計決算を一括議題といたしましたところ、両共済事業にかかわり、共済への加入率につい

て等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、福祉保健常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第3款「民生費」を議題といたしましたところ、社会福祉総務費にかかわり、生活困窮者就労準備支援事業による就職実績について、保育所費にかかわり、芝南保育所における指定管理者制度導入による成果について等、質疑応答の後、「民生費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第3款「民生費」に係る歳入を議題といたしましたところ、保育所児童保護者負担金及び公立保育所保育料にかかわり、不納欠損の件数及び1件あたりの最高額について等、質疑応答の後、「民生費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「介護保険事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、介護認定審査会費にかかわり、コロナ禍における介護認定審査会の開催状況について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、「母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」を議題といたしましたところ、保健衛生総務費にかかわり、こども夜間救急診療所の受診者のうち未就学児の割合について、保健活動費にかかわり、特定不妊治療費の助成を受けた方の妊娠率について等、質疑応答の後、「衛生費」第1項「保健衛生費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」に係る歳入を議題といたしましたところ、保健衛生費国庫補助金にかかわり、母子保健衛生費補助金の増額理由について、質疑応答の後、「衛生費」第1項「保健衛生費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「国民健康保険事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、賦課限度額の引き上げにより影響を受けた世帯数について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、保険料軽減特例の見直しにより影響を受けた人数及び金額について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、令和2年度においては、保険料の所得割額の改定により、1人当たり1,573円の負担増となったほか、均等割額の軽減特例についても段階的に縮小となっており、低所得者に重い負担が課せられていることから、反対するとの意見。

また、保険料軽減特例を段階的に見直す措置が講じられているが、世代間の負担の公平性を確保しつつ、将来にわたって持続可能な医療制度とするために必

要な見直しである。

このほか、保険料の収納や健康診査事業等、歳入歳出ともに適正に執行されていると考え、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、「看護学校事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、入学選考手数料が見込みを下回った理由について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、環境経済文教常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」を議題といたしましたところ、資源循環対策費にかかわり、路上喫煙防止事業における禁止地区巡回パトロール業務の実施場所及び指導件数について、収集業務費にかかわり、不法投棄監視業務の実施頻度について、リサイクル処理費にかかわり、資源回収団体助成事業における登録団体数の推移について等、質疑応答の後、「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」に関する歳入を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

次に、「小型自動車競走事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、一般会計への繰り出しを行わなかった理由について、一般管理費にかかわり、オートレース公益啓発促進事業の具体的な事業内容について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、オートレースはスポーツギャンブルで、不労所得を煽るものであり、電話投票事務委託料に含まれる民間ポータルへの委託についても、売り上げを上げるために、より射幸心を煽るものである。さらに、一般会計への繰り出しをしておらず、地方財政の健全化に寄与する等の目的を達成しているとは言えないことから反対するとの意見。

また、昨今では経営が厳しいと言われているオートレース事業において、売り上げの増とともに収益の増を達成しており、今後の発展が期待できる。お客様の安全確保やサービスの向上のため、施設の整備は早急に取り組まなければならない。一方で、一般会計への繰り出しをやめ、基金に積み立てたことも、現状ではやむを得ないものである。一方で、市内全ての小中学校に対する体育用品の提供や、オートレース場周辺の道路整備や街路灯整備などを継続して実施しており、引き続き収益を確保し、様々な面から市政に貢献することを期待し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」を議題といたしましたところ、

労働諸費にかかわり、県生産性本部川口支部の活動内容について、商工振興費にかかわり、企業立地推進事業における補助金の交付実績について、商店改修事業補助金を活用した工事内容について等、質疑応答の後、「労働費」ないし「商工費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」に関係する歳入を議題といたしましたところ、農業使用料にかかわり、予算現額に対して増額となった理由について、質疑応答の後、「労働費」ないし「商工費」に関係する歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、第10款「教育費」を議題といたしましたところ、小学校費及び中学校費の学校管理費にかかわり、学校ICT整備事業におけるGIGAスクール構想の実現に向けた環境整備の内容について、雨漏りにかかわる工事件数について、学校保健総務費にかかわり、学校臨時休業対策費補助金を交付した事業者数について、体育総務費にかかわり、オリンピック・パラリンピック強化指定選手激励金交付事業の実績について等、質疑応答の後、「教育費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第10款「教育費」に関係する歳入を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

次に、建設消防常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第8款「土木費」を議題といたしましたところ、道路橋りょう総務費にかかわり、地籍調査事業の効果について、都市交通対策費にかかわり、近未来技術等社会実装事業の見直し内容について、都市環境整備推進費にかかわり、川口栄町3丁目銀座地区第一種市街地再開発事業における市の補助金額について等、質疑応答の後、「土木費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第8款「土木費」に関係する歳入を議題といたしましたところ、土木手数料にかかわり、建築確認申請における審査内容について等、質疑応答の後、「土木費」に関係する歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「公共用地取得事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、「川口都市計画土地区画整理事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、各事業費にかかわり、各土地区画整理事業の進捗率について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、第9款「消防費」を議題といたしましたところ、常備消防費にかかわり、警防活動事業の実績について等、質疑応答の後、「消防費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第9款「消防費」に関係する歳入を議題といたしましたところ、質疑な

く、審査を終了いたしました。

最後に、歳入の部、第1款「市税」ないし第13款「交通安全対策特別交付金」まで、並びに第18款「財産収入」ないし第22款「諸収入」までを議題といたしましたところ、第1款「市税」にかかわり、収入額が増額となった理由について、収納率の推移について、延滞金の収納件数について、第18款「財産収入」のうち不用品売払収入にかかわり、売却した備品の内訳について、第19款「寄附金」にかかわり、新型コロナウイルス感染症対策として受け入れた件数と金額について等、質疑応答の後、委員会は一般会計全体の討論へと移行し、まず、第2款「総務費」にかかわり、同和対策事業は、市内で同和の差別案件も同和地区もなく、広く一般行政の中で進めるべきであること。国民保護事業で想定するテロ行為への対応は、本来自治体が行うべきではないこと。歳入の自衛官募集事務委託金は、憲法上疑義があること。

第3款「民生費」にかかわり、保育所費について、新たに芝南保育所が指定管理者に委ねられており、民間保育所の保育士の給料が安いことが問題となっているにも関わらず人件費を安く抑えたことを成果とするような市の姿勢は問題であり、また、地域の保育の平準化や多様化する保育ニーズ、家庭状況に柔軟に対応できる公設公営保育所を減らすべきではないこと。

第5款「労働費」にかかわり、県生産性本部川口支部助成金は、コロナ禍で勤労者が厳しい状況にあった時に勤労者の福祉向上に寄与したとする実績がないこと。

第7款「商工費」にかかわり、地域経済応援ポイント事業は、マイナンバーカードの普及促進の目的で実施されているが、地域の経済振興に寄与しているとは言えないこと。

第8款「土木費」にかかわり、近未来技術等社会実装事業は、課題も多く本事業の実施には市民から希望する意見は聞かれていないこと。都市計画街路整備事業は、9路線の残事業費の総額が多額であり、駅周辺の大型道路開発にこれ以上の税金を使うことはやめるべきであること。川口栄町3丁目銀座地区第一種市街地再開発事業、川口本町4丁目8番地区優良建築物等整備事業の2つの民間主導の再開発事業に多額の費用が執行されていること。

第10款「教育費」にかかわり、学力向上支援事業は、任意であった県の学力テストに加え、市の低学年の学力調査も学校に配布しており、コロナ禍の状況で子ども達と学校現場に負担を押し付けるべきではないことから、反対するとの意見。

また、令和2年度決算においては、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、本市に限らず全国的に大幅減収が見込まれていたなか、税収等の確保におい

て、スマートフォン決済の導入、納税コールセンターの機能を拡充した納税催告センターの立ち上げ等、一層の努力の成果により、市税収入の増加傾向が続いており、また、コロナ禍にあるなかでも、国の財政支援や基金を積極的に活用することで歳入の確保が図られている。

その他、各事業においても、事業の優先性、緊急性及び適時性を検討したうえで、真に必要な施策に関する事業を優先し、経常経費の抑制を念頭に編成された予算に基づいて、概ね適正に執行されたものと認められることから、賛成するとの意見。

さらに、歳入について、市税収入は令和元年度に比べコロナ禍にもかかわらず、収納額、収納率ともに伸びていること。

歳出について、総務常任委員会にかかわり、防災施設整備事業は、防災行政無線を難聴地域に設置を進めていること。福祉保健常任委員会にかかわり、子ども発達相談センター及び子ども夜間救急診療所を新たに設置したこと。環境経済文教常任委員会にかかわり、中学校体育館空調機設置事業は、災害時避難所となる体育館に空調機が設置されたこと。建設消防常任委員会にかかわり、赤山歴史自然公園整備事業は、ハイウェイオアシスの整備が進んでいるなか、屋内遊具施設の内装工事に係る実施設計の協定がされたことを評価し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、「令和2年度川口市一般会計決算」は、起立者多数で認定することに決しました。

以上で、報告を終わります。